

<平成 29 年度>
事業報告書（集約版）

[法人本部]

1. 経営組織のガバナンスの強化→改正社会福祉法に基づき、評議員会が議決機関、理事会が執行機関として機能する体制が整った。内部管理体制についても基本方針及び関連規程を制定し、対応できた。また事業担当理事を設置し、事業部ごとの事業管理体制が整った。
2. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保→各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、一部の事業所において運営上の問題が生じたことについて年度内に対応をしたが、全体としては計画的な事業運営ができた。また、透明性の確保の観点から、計算書類、事業計画、事業報告、社会福祉充実残額等の開示に対して対応をした。
3. 人材とそのマネジメント→人事評価制度が定着し、昇給昇格の仕組みは運用できているが、全体的な中間管理層や管理層候補者不足の状態にあり、次年度以降の課題である。職員の処遇については、処遇改善費の支給をはじめ、改善が図られたが、全体的な要員不足から、勤務状態の改善ができていないところがあり、次年度の課題となった。
4. 事業計画の策定と推進：児童養護事業：高砂児童養護施設整備計画推進にあたり、難関である開発申請について対応し、ほぼ予定どおり平成 30 年度において施設整備を進めることができることとなった。保育園事業：大規模修繕として、山びここども園の本館防水塗装工事を実施した。あおぞら保育園の認定こども園への変更を行った。障がい関係事業：緑の基地作業場の移設、どんぐりひろばの拡大移設は次年度での実施となる。
5. 地域における公益的取組（地域貢献事業）→児童養護事業関係：ショートステイ・一時保護・病児保育・保育一時預かり・チャレンジクラブ、遊びのひろば、保育事業関係：学童保育・子育て支援事業・一時保育、等を実施した。

[アメニティホーム広畑学園]

- 1 職員の専門性・資質の向上
 - 子どもの性的な問題行動や、施設長の不適切な関わりが発生した。子どもの問題行動も多様な形で発生してきており、施設体制の見直し・立て直しが急務である。
 - 性教育について園内研修を実施した。生活の中での工夫を様々に学べたので、その学びを日々の養育に活かしていきたい。
- 2 人材確保・職員体制の充実
 - 定例職員会時にグループワークを取り入れたり、新任職員向けに園内にて支援技術研修（ほめて子育て講座）を実施した。また、スーパーバイズを導入し定期的に養育方法等に助言のもらえる環境が出来た。

○4人対1人の職員体制の配置はできた。しかし、子どもの多様な問題行動に対応するため、アルバイトの学生やパート職員の採用を行ってきた。そういった非常勤職員の方々を適材適所に活用していくことに力を入れていきたい。

○高砂への施設の分散化を視野に入れ、また子どもらの様々な問題への対応のために、心理士増員を予定したが確保できなかった。30年度は心理士1名増員ができたため、子どもらへの心理支援について充実した取り組みを行いたい。

3 事業内容の充実

○高校生の学習塾の導入を行い、少しずつ成績向上に結び付いている。

○高校生の携帯電話の所持について、年間を通じて職員と子どもとで検討を行ってきた。携帯電話所持についてのメリットデメリットの検討やルール作りを行った。平成30年度より携帯電話所持を予定している。

○第三者評価を受審した。苦情解決の掲示の仕方や被措置児童虐待に関する規定やマニュアルに不十分さがあり指摘を受けている。規定等見直しを行っている段階であるが、引き続き内容精査を早い段階で行いたい。

○退所及び措置変更の多い一年であった。家庭復帰ケースも増えてきており、保護者との外出や外泊の意味付けや振り返りを丁寧に行う必要がある。また措置変更の際に、丁寧にケースを引き継ぐことや、措置変更に至る前に子ども家庭センターと十分にケースについて話し合いを重ねることの重要性について、改めて感じている。

○里親支援専門相談員は、管内の里親支援の中心的な役割を果たしてきている。今後、里親サポート支援施設制度が発足し、施設機能の中での里親支援を改めて考えていかなければならない。

4 地域貢献

○子育て支援事業のショートステイの利用については、可能な限りそのニーズに応じて対応し、ショートステイ利用数は増加傾向にある。

○児童健全育成事業(チャレンジクラブ)は、定期参加としてグループ作りに努め、一定評価が得られている。

5 安定した経営の推進(リスク管理)

○柵やフェンスの設置を行い、防犯体制の充実を図った。

○危機管理マニュアルについて、一部見直しを行ったが、引き続きの見直しに取り組みたい。

6 将来計画の策定と着実な推進

○高砂地区への施設の分散化については、計画に沿ってすすめている。今後は、子どもや職員の移動について、丁寧に話し合い等進めていきたい。

[アメニティホーム光都学園]

1 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

- ・社会的養護処遇改善加算に対応するため、全職員の研修実績をまとめ、対象職員に対象になる研修を受けることができた。

○内部研修の計画的な実施

- ・光都学園職員が共有しておきたい内容の内部研修を職員が講師として調べ、職員会にて披露する場を設けた。

2 事業内容の充実

○利用児支援の充実

- ・特別な支援を必要とする児童が増えてきたため、以前からよりさらにこども園、小学校、中学校、特別支援学校との連携を密にとることで、子どもたちの連続した関わりを持つことができた。

○家族支援の充実

- ・「ケース展開概要」を年度初めにたて、重点展開ケース、継続ケースとに分類しすべてのケース展開を確認した。月の報告として定例職員会にて報告をおこない確認することができた。
- ・自立支援計画に状況を反映することができた。
- ・自立する児童に対しての「一定の生活費の中で生活するプログラム」に対しての弱さがみられる。

○第三者評価の実施

- ・第三者評価受審を8月に行い、光都学園の強み、弱みを知ることができた。

3 地域・社会との連携と貢献

○法人、施設理解

- ・あいむフェスタ、光都学園夏祭りを通して、地域の一員であり、地域とともに成長していること感じた。

○地域との連携

- ・光都地区連携会議にて各機関の専門性を活かした交流ができてきた。
- ・西播磨元気プロジェクト、光都ふるさとプロジェクトに参画し、地域での催しの企画・運営に携わることができた。
- ・各学校・園との連携は変わらず連絡調整はできた。
- ・西播磨リハビリテーションの患者さんやスタッフの方々と、朝の挨拶を通していろいろな場面での交流ができていた。

○社会貢献

- ・老人施設、障がい者施設へのボランティアへ行く機会を継続的に行えるようになった。
- ・県の委託事業である子育てママ支援事業を開催した。2か所で一般の方137名参

加された。

- ・実習生受け入れは継続して受け入れはできた。
- ・ショートステイ、一時保護についてはできる限り受け入れることができた。

4 安定した経営の推進

- 西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう光都地区の事業所の連携、各市町との連携をさらに深める。

5 将来計画の策定と着実な推進

- 家庭的養護促進計画の推進に向け、西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう、各事業所の専門性をいかし関係をさらに深めていく必要がある。

[チョコハウス山びここども園]

1 職員の専門性・資質の向上

- 園内での研修分担を決め、キャリアアップ研修を計画的に参加する予定だったが、難しかった。
- 保育教諭確保のため幼稚園免許の免許更新を計画的に実施できた。
- 保育アドバイザーと年齢別グループディスカッションや行事見直し検討会を実施し業務改善に取り組むことができたが、保育要領についての勉強会は、実施できなかった。

2 人材の確保・職員の体制の充実

- 働きやすい環境の整備を図っていくことを皆が意識することで、職員の意識にも変化が見られた。
- 年間を通して人材確保に努めた。
- 実習生やボランティアを積極的に受け入れたり、ホームページによる情報発信などに力を入れた。
- チームワークを高めるために職員同士の声掛けやグループディスカッションの場を多く持つようにした。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 研究保育や月末評価会議を定期的に行い、保育の振り返りや危機管理面の話し合いができた。
- 保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、総合的な計画を作成した。
- 外部講師との専門分野における指導を日々の保育に生かすことができた。
- 保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを実施し、子ども理解を深めることができた。

(2) 保育環境の充実

- 山の遊具も増え、豊かな自然環境の中でのびのび遊ぶことができた。

○園図書が上手く活用できなかったので、今後の課題にしたい。

○防水工事と外壁塗装工事をして園舎が明るくなった。

(3)健康・安全な保育環境の整備

○防犯カメラの増設や門扉やフェンス設置によって防犯対策を強化できた。

○避難訓練や消火訓練・消防署との合同訓練も定期的実施することが出来たが、地域や法人内の施設との合同訓練は実施できなかった。

○業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。

(4)保護者支援の充実

○年2回個人懇談会を実施し、共通目標を持って保育に取り組めた。(5月・3月に実施)

○障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用されたり、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。

4 地域子育て支援

○乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。

すくすく教室(2才以上)とことこ教室(0~1才)年間96回実施のべ参加人数2,076人参加、昨年度と比べ、増えている。児童家庭センターすみれとの連携ができ、両方へ来られる方も多かった。

○未就園児の親子給食試食会を実施した。多くの方が参加され好評だった。園庭開放日には、砂遊びや山遊びを楽しんでおられた。

[チョコハウスあおぞら保育園]

1 職員の専門性・資質の向上

○園全体の体制構築に立て直しを図りながら、保護者同士の相互理解や配慮に努めた。

○発達課程を押さえた計画的な保育展開と保育の質の向上については園児の生活全体を視野に入れ、引き続き取り組んでいきたい。

○保育指針の改定に伴う保育の見直しを図り、随時、事例を通して検討し、改善を図った。

○配慮の必要な子どもへの関わり方については、個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。また、職員で共通理解を図り連携しながら取り組んだ。

○地域における子育て家庭の保護者に対する保育との関連づけや地域の自然・人材・行事などの資源の活用に努めた。

2 人材の確保・職員体制の充実

○保育士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、連携しながら子どもの成長に関われるよう取り組んだ。

○保育士の人材確保が難しく、職員体制が整わなかったが、配慮が必要な子どもに対し

ての保育士の質的・量的な一貫した支援に努めた。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 子どもが様々な素材や用具を利用して描いたり、作ったりすることを工夫して楽しめるよう環境を整えた。(絵画)
- 歌ったり、音楽や言葉に合わせて体を動かしたりして表現する活動の中で豊かな感性や創造性を豊かにしていくようにした。(音楽)
- 月1回のストーリーテリングで絵本を見たり素話を聴いたりして、集中してお話の世界に入っていける環境を整えた。また保育の中では絵本に親しめる時間を多くとり、読み聞かせを充実させた。

(2) 保育環境の充実

- 畑で季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き、感動したり人や人物を大切に作る気持ちを大事にした。
- 発達過程を踏まえ玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 月1回避難練習・安全点検を行い、職員全員で安全点検項目に沿って検証しながら、安全対策に取り組んだ。
- ヒヤリハットが起こった原因や、改善策について随時、細部にわたっての検討をしたが危機管理意識が育っていないのが現状である。引き続き、該当クラスだけでなく全体の問題として取り組んでいきたい。

(4) 保護者支援の充実

- 行事毎にアンケートを取ったり、送迎時にコミュニケーションを図ったりなどして、保護者のニーズを把握し問題を整理し保育の改善に繋げた。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	—	20	30	32	16	16	35	37	23	35	9	16

- 子育て中の親の交流の場を設け、遊びや子育てに関する情報の提供を行い、また子育てについて相談できる場としての役割を担った。

(2) 地域・関係機関との連携

- 地域の保育園・幼稚園・小学校との連携を行った。(運動会・音楽会・オープンスクール・運動遊び交流等)
- 老人保健施設『カノープス姫路』に5歳児が行き交流した。

[児童発達支援センターたんぼぼ]

1 職員の専門性・資質の向上

① 内部研修等の計画的な実施

中堅職員及び専門職職員を講師として、月1回のペースで研修を実施した。職員の実務経験に応じて、経験3年未満までの職員を対象とした新任研修と3年以上の職員を対象とした中堅研修という形態でグループを編成し研修を行った。

また、月1回、事例研究会を実施し、児童の支援方法に関する内容を協議した。事例研究は、応用行動分析学のABC分析に基づいて支援計画を検討した。話し合いは2グループに分かれて実施し、児童発達支援管理責任者が各グループのアドバイザーとして進行を補助した。さらに、OJTによる新任職員の養成として、3年目以降の職員と新任職員の話し合いの場を設け3ヶ月ごとの業務目標の設定と振り返りを行った。年度末には職員全体に対して1年間の内部研修のまとめを振り返りシートにより行った。

② 外部機関が実施する研修や講演会等への参加

職員用の業務連絡ボードや回覧等を活用することで、様々な研修会について情報を周知し、参加を奨励した。参加した際には、研修内容をまとめた資料を全職員で回覧し、情報の共有を図った。児童発達支援管理責任者研修は、実務経験を満たしている職員は在職しているが、定員の関係で参加できなかった。

2 人材の確保・職員体制の充実

① 必要な員数の確保

必要な専任職員数を確保できなかった。常勤の理学療法士が退職となり、非常勤の理学療法士3名を配置し実施した。また、作業療法士も後任が見つからず年間を通して不在となった。保育士、児童指導員については、定員の確保ができた。非常勤職員のうち2名は、保育園、幼稚園の園長経験者で、経験年数の少ない職員への模範となった。児童発達支援管理責任者は、2名配置することができた。

② 職員体制の充実による職務の明確化

園長、主任以外の一般職2名にファシリテーター的な役割を与え、事業所全体で、共有すべき情報を伝達する流れの確立を図った。さらに、月1回、職員会議とは別に園長、主任、2名のファシリテーターでリーダー会議を実施し、事業所の円滑な運営を図った。

3 事業内容の充実

① 利用児童支援の充実

職員研修等を通して職員のスキルアップを図り、支援の充実を図った。継続的に事例研究を実施することで、担当者のみが対応を考えるのではなく、事業所全体で情報を共有し、対応する体制の確立を図った。作業療法士を配置できなかったため利用希望があってもサービスの提供ができなかった。また、理学療法士が非常勤のため理学療

法士による訪問支援のニーズがあってもそれに応えることができなかった。

② 家族支援・地域支援の充実

児童発達支援、放課後等デイサービスとも保護者の送迎という点を活かして、毎回、療育終了後に保護者への相談支援を実施した。その日の療育の様子を伝えるだけでなく、日々様子や困り感などを聞き取り、それを療育内容に反映させたり、家庭での関わり方などについて提案を行ったりした。

保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なった。たんぼぼの職員が学校等を訪問し相談を実施する形態と、学校等の教職員がたんぼぼに来所し相談を実施する形態があった。その際には、児童の対応方法等に加え、たんぼぼのサービスも含め、地域で活用できる福祉サービス等の資源について情報提供を行なった。また、外部機関から講師の派遣依頼、施設見学、実習等について依頼があり対応した。

[西播磨療育相談事業]

1 人材の確保・職員体制の充実

前年度に引き続き医師4名体制で療育相談事業を実施した。就学指導委員会が実施される時期には利用者が増えるため、地元医師の診察日数を月2日に増やし対応した。しかし、非常勤の臨床心理士1名の勤務日数が週に1日しかないため、負担が大きくなっている。

2 事業内容の充実

- 地域の健診等で医師の診察が必要と紹介を受けた場合は、療育相談を実施し、今後の支援方針や課題を各関係機関に報告し連携を図った。
- 療育相談の診察時に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。
- 相談者のニーズ等に応じて、診療情報提供書や心理検査結果を交付した。また、医療機関へつなげる必要があると判断された場合は、保護者の了承を得たうえで、医療機関に対し情報を提供した。
- 医師の診察において療育の指示がでた場合は、保護者のニーズに沿いながら各市町、相談支援事業所に情報提供を行い、支援がつながるように連携を図った。また、その他の場合も必要に応じて半年後や1年後に再診の案内を行なった。
- 療育内容については医師を交えた上で検討を重ねた。

3 利用件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
23	19	35	48	39	43	38	36	33	34	29	28	405

[相談支援事業所にじ]

1 職員の専門性・資質の向上

- ・西播磨圏域内での障害児相談支援の主軸となる事業所となってきたことでより専門性が問われている。そこで、兵庫県相談支援専門コース別研修・兵庫県障害者相談支援体制充実強化事業リーダー研修に参加し、資質の向上に努めた。また、たんぼぼ内での研修に参加することで、療育についての知識を高め、子ども1人1人のニーズに応じたサービスが提供できるよう努めている。さらに、西播磨圏域自立支援協議会相談支援部会等に参加し、相談支援の現状を把握している。たつの市、赤穂市の障害者基幹支援センターの設立により、地域の現状や課題を具体的に知ることができた。

2 人材確保・職員体制の充実

- ・サービス利用計画やモニタリングを必要とする利用者を月ごとに表示することで、各相談員のスケジュールや相談件数を把握することができるようになり、ミスの削減につながっている。
- ・平成30年度、相談支援専門員が減員となり、現在行っている業務水準維持が難しくなる。そのため、特例措置としサービス等支援計画の一部変更を行う。喫緊の課題として本来の業務が実施可能な体制を整える必要がある。

3 相談支援の充実

- ・地域の学校や園、特別支援学校との情報を共有していくことで地域内での連携を密にした。また、昨年度に引き続き、佐用町の巡回相談に同行することで、保健師との連携を深めることができ、早期発見・早期療育につながることができた。
- ・面談を丁寧に行い、保護者の思いをくみ取り、ニーズに応じたサービスにつなげていくことができるよう関係づくりに努めている。
- ・地域に根差した相談機関となるよう各市町との連携や、事業所等と情報の共有に努めている。しかし、相談件数が多く、担当者会議を全利用者に向けていないのが現状である。

[どんぐりの里]

児童発達支援事業においては、個人に応じた対応を経て、母子通園から単独通園にスムーズな移行が行え、年度後半には全園児が単独通園となった。放課後等デイサービスにおいては、支給量の増加（9日→14日）により利用者数の増加（889人）につながった。それにより、どんぐりひろばについては、指導訓練室の一人あたりの床面積が少なくなくなりストレスを感じる利用児が増えた。今後、訓練室の拡充が近々の課題としてうきぼりになった。どんぐりの特徴の社会参加事業においては、在園児と卒園児の交流のプログラムを行い、保護者の将来生活に対する不安の軽減になった。

[相談支援事業所どんぐり]

アセスメント時、居宅等への訪問が必須となり、公用車の確保・業務時間の調整などの不安があったものの、滞りなくサービス利用計画の作成・交付を行うことができた。しかしながら、姫路市内の相談支援事業所の絶対数が少なく、福祉サービス利用開始までの時間がかかる状況は改善していない。どんぐりとして、相談支援専門員の確保が課題である。

[こすもす]

児童発達支援、放課後等デイサービスの部共に契約継続者や新規契約者が多かったことから月々の利用者数も安定し、昨年度と比べ年間 996 名増加した。(児童発達：349 名増加・放課後等デイサービス：647 名増加) 今後も安定を図るため各関係機関と連携を図っていく。外部研修への取り組みは行ったが、予定していた内部研修は取り組みが少なかった。今後は内部研修を定期的に行えるよう計画を立て、職員の専門性・資質向上へと努める。

[児童家庭支援センターすみれ]

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 園外研修の計画的な実施

- ・全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会、里親支援関係等の研修の他、姫路こども家庭センター内のケース会議、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会事例検討会等に参加し、ケースのアセスメントやケースフォーミュレーションに関する研鑽を積んだ。今後は、このような場でアセスメントしたことを発信していく力をつけていく。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・内部研修については、計画的な実施をすることが出来なかったため、年度当初に年間計画を立てることを意識する。
- ・児童養護施設の新任職員向けに養育のスキルアップ講座を開講した。すみれ職員のトレーナー技術の向上にも繋がっているため、次年度も継続予定である。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターからが 2 件、中央こども家庭センターからが 1 件。姫路市こども支援課からの養育支援訪問事業の受託は 9 件、受託には至っていないが打診も数件あった。今年度は姫路市こども支援課と定期的に連絡会をもち、情報共有や相互理解の場となっている。

(2) 啓発・予防的支援

- ・子育てセミナーを 2 回実施した。ペアレントトレーニングについて、地域の母親を対象にほめて子育て実践講座(全 7 回)を開講した。子育てサロン(すみれ担当回 6 回)でのミニ講座も予定通り実施できた。

- ・交流スペースの開放日数は昨年度よりも減少している。保健センターなど関係機関からの紹介で来所する親子や、子どもの発達相談を希望して来所する親子もあり身近な相談場所・親子の居場所として認識されてきた。ホームページ、機関誌から当所の利用に繋がっているケースもあるため、定期的な発信を意識していく。

(3) 里親支援

- ・里親支援専門相談員、こども家庭センター等と協働しながら、里親サロンや研修会を実施することが出来た。里親委託ケースにおいて機関として行える支援について今後も里親支援専門相談員と連携を図っていきたい。

[児童家庭支援センターすずらん]

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- 姫路こども家庭センターで行われる家庭復帰協議会、協議会でのケース検討会に定期的に参加しスキルアップを図れた。

(2) 内部研修の計画的な実施

- 事例検討会や外部研修で得た知識を共有した。光都学園での園内研修会に参加した。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- 要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密にすることができた。

(2) 相談支援の充実

- 相談支援事業所にじとの連携により、療育、養育の両面からの支援に対してより考えられるようになった。

(3) 子育て支援

- 子育て広場や市町からの求めに応じて、講座等を行った。

(4) 啓発・予防的支援

- 協議会でのオレンジリボンキャンペーン、光都でのイベントを開催した。

[あすなろの家]

外部研修と内部研修ともに研修を行うことができたが、専門性の高い研修に参加することはできなかった。利用者の意志を尊重し、安心・安定した生活の場を提供するために障がい特性への適切な配慮を行えるよう、支援に必要な専門的な知識・技術習得を図る必要がある。人材の確保については、配置基準を満たしているが、ゆとりを持った職員体制は確立できなかった。入居者の障がい特性の多様化により、支援を充実させるため、職員を確保する必要がある。共同生活援助住居の新設については、障がいのある人達からのニーズが多くあり、今後も検討を行う必要がある。

[緑の基地]

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

○姫路市社会福祉協議会、姫路作業所連絡会、姫路市障害福祉課、姫路・西はりま地場産業センターが主催する研修などに参加した。

2 利用者支援の充実

○販売イベント以外で、日帰り旅行などのレクリエーション活動を行い、余暇支援を行った。

3 事業内容の充実

(1) 職業トレーニングの充実

○内職作業を昨年度に比べて、受注量を増やし定期的に行うことが可能な作業の1つとなった。天候に左右されない作業であり、安定した作業の提供に繋がった。

○作業工賃値上げのために毎月、定期的に販売を行う回数を増やし、月の販売回数を増やした

(2) 利用者の生活支援

○昼食後に歯磨き支援を毎日行い、生活習慣の確立へ繋げることや、日帰り旅行等を実施して、余暇活動を行い、自分で買い物する機会を意図的に作るなど生活の質の向上へ繋がる支援を提供できた。

4 事業所の移設

○堆肥の製造や軽作業を行っている作業場所の移設候補先に視察へ行った。条件を満たす土地が見つからず、平成30年度も継続して土地の確保を行う。

[さくら保育園]

1 職員の専門性・資質の向上

○園内、法人内研修では、職員間で研修報告を行い、情報を共有し、共通理解をすることで保育の向上に努めた。

○外部研修に参加することができなかった。

○本園の月末会議に参加し、ヒヤリハットや事故報告に重点を置き、話し合うことで危機管理に対する意識を深めることができた。そして、職員間での共通理解を図り、日々の保育に活かせるように心がけた。

(研修内容)

・感染症対策研修（基礎研修）

・園内・法人内研修：交通安全講習会、絵本講習会、保育アドバイザーによる保育研修「現代の保育に求められるもの～子どもの語った言葉から考える～」

2 保育の質の向上

○今年度は0～3歳児と年齢に幅があり、一人ひとりの発育や発達に合わせた保育、年齢に沿った保育、異年齢保育などさまざまな方面から保育内容を考えながら取り組んだ。

○季節や伝統行事などを通して体験する活動を取り入れ、保育の充実に努めた。

○戸外遊びを多く取り入れ、体を動かす楽しさを伝えながら体力作りに取り組めた。

- 遊びや活動を通していろいろな経験をする中で友だちとのかかわりを深め、一緒に過ごすことの楽しさを味わうことができた。人間関係が豊かになるように心がけた。
- 一人ひとりの情緒の安定を図り、安心・安全に留意し、ゆったりと過ごせる環境作りを心がけた。特に健康や衛生面には配慮し、早めの対応に努めた。
- 簡単な身のまわりのことなど、できることを増やしていき、自信につながるように努めた。
- 交流保育では本園と定期的に交流することができなかった。分園とは園庭で一緒に遊ぶが分園に行く機会を作ることができなかった。生活や遊びの幅を広げ、社会性を身につけていく機会となるため、来年度も取り組んでいきたい。
- 保護者のさまざまな勤務形態に合わせながら、子どもたちが過ごしやすい保育環境を整えた。また、病院や保護者の要望に合わせ、夕方からの預かりや一時預かり保育など柔軟に対応し、受け入れた。
- 保護者と日々の子どもの様子をこまめに伝え合い、相談などにも丁寧に対応し、信頼関係を築いていった。また、感染症の対応など病院の意向をくみ取り、保護者に説明し、理解を得て協力してもらえるような体制作りを行った。
- 夜間保育では、安心して睡眠が取れるなど子どもが落ち着いて過ごせるように努めた。職員間の引きつぎを密にし、子どもの状態の把握に努めた。
- 野菜の栽培を通して、食に対する興味を深めた。また、スタンプ遊びなど遊びに取り入れ、身近なものとして感じられるようにした。
- 病院のホスピタルギャラリーでの作品展は、1年の作品を飾ることで、保育園の活動を伝える機会とした。作品展がマンネリ化しないように、その年の特色を出そうと年齢に合わせた活動を作品に取り入れたが、見る側にとっては分かりにくかった。

3 病院との連携

- 病院と情報交換を行い、連携を図り、協力しながら進めることができ、一年を通して事業は安定して進められている。
- 保護者のニーズの把握や情報収集に努め、保護者のニーズに合わせた保育を提供し、仕事と子育ての両立等の支援を今後とも行っていく。
- ・ヒヤリハット報告
 - 保育園 6件・・・噛みつき（3件）
 - 滑り台で顎を打ち、舌を噛んだ（1件）
 - 玩具が当たり、すり傷ができた（1件）
 - 菓の飲ませ忘れ（1件）
 - 学童保育 1件・・・電話をさわり、110番にダイヤルした
- ・事故報告
 - 保育園 1件・・・室内出入り口のつい立の足につまづき、上唇小帯を切る

[広畑児童センター]

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書に従い運営を行った。昨年度、実施してきた行事やプログラムについては引き継ぐことができた。今後は、

利用者等の意向・ニーズをふまえ、プログラム内容の見直し・改善を行い、新しい事業を取り入れていくことを課題とする。また、児童センターを拠点とした地域の家庭支援・子育て支援に貢献できるよう関係各団体との連携を強めていきたい。

[サウンド教室]

1. 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う

- 平日は、宿題に取り組むことで集中して学習する姿が見られた。
個人差はあるが、宿題や課題がはかどらない子へアドバイスやヒントを出すことで先に進めることができた。
- 宿題→ソロバン→百人一首→自由時間のリズムができた。
- 夏休み等の長期休みに於いても、時間を決め勉強に取り組むことで一日の流れにメリハリができています。
- 百人一首やそろばんの取り組みを行う等、色々な体験を通して達成感を感じた。
- 異年齢の子供たちで、ドミノや積み木・様々な材料で工夫した作品作りを通して子ども達の交流が深まった。基本的な生活習慣を身につける
- 教室の掃除のやり方や、掃除場所を上級性がリーダーになり分担を決め取り組むことができた。来年は自分たちがリーダーになるのだという意識が下級生にもできた。また、各々の役割がはっきりすることで自主性が生まれ積極的に取り組んでいた。
- 通学指導については、4月の新入生入園時に重点を置き一年間を通じて指導した。特に、子ども同士で注意や声かけができていた。

2. 指導員の質の向上に努める

- 法人内研修や資格取得のため研修を計画的に進めることができた。
- 日誌や実践記録を書くことで、トラブル等に対する状況の把握と整理ができた。
- 毎月一回の会議において保育上での取り組みの評価や反省をし、今後の対応についても皆で話し合うことで意識統一できた。
- 長期休暇だけの指導員の補充の必要性がある。

3. 行事、余暇活動の充実

- 姫路防災プラザに見学に行き、体験学習を通して、防災に対する知識を身につけることができた。
- 夏休みの行事を通して色々な体験ができた。
- 平日の自由時間の遊びで、特にボール遊び・縄跳び・けん玉・将棋など学年を問わず一緒に遊んでいる。得意なことを自慢したり、教えたり楽しく過ごすことができていた。
- 冬休みには、羽子板に各自絵を描き、昔遊びを楽しんだ。
- 今年度初めて父母会主催のバルーンパフォーマンスを実施し好評だった。
- 百人一首の取り組みにより、昔の言葉に触れ、覚えることの大切さや、競い合う事を楽しんだりしている。年に一度、たつの市で行われるカルタ大会に今年度は5チーム出場した。また、

学童以外でも、百人一首をもっとしたいという要望が多くあり、平成 30 年度 4 月からは、百人一首クラブを開設する予定。

○そろばんについては、数字に親しむことを目的に、計算することの楽しさを実感し、苦手意識をできるだけ最初から持つことのないように取り組んでいる。